



観光庁

観光施設における心のバリアフリー認定制度 申請サポート事業 事業提案書


～誰もが観光しやすい『まち』・誰もが住みやすい『まち』を一緒に作りませんか？～

特定非営利活動法人アイ・コラボレーション
(滋賀ユニバーサルツーリズムセンター)

観光庁は、バリアフリー対応に取り組み、その情報を積極的に提供している観光施設を対象とした「観光施設における心のバリアフリー認定制度」を創設しました。


(2021年1月 観光庁ウェブサイト発表)

https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/innovation_00001.htm



認定を受けた観光施設は、観光庁が定める認定マークを使用することができます。

これにより、観光施設のさらなるバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢の方や障がいのある方がより安全で快適な旅行をするための環境整備を推進されます。



≪制度の概要≫

■認定対象施設

1. 宿泊施設(以下のいずれかに分類される施設)
 - ①旅館業法(昭和23年法律第138138号)上の営業許可を得ている施設
 - ②国家戦略特別区域法(平成25年法律第107号)上の認定を受けている施設
 - ③住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)上の届出をしている施設
2. 飲食店(食品衛生法の営業許可を得ている施設)
3. 観光案内所(日本政府観光局から外国人観光案内所の認定施設等)

■認定要件

次の要件を「すべて」満たす必要があります。

1. 備品の備付け、貸出等により施設内の段差解消やコミュニケーションの円滑化を図る取組等施設のバリアフリー性能を補完するための措置を3つ以上行い、高齢者、障がい者等が施設を安全かつ円滑に利用できるような工夫を行っていること。
2. 施設の従業員に対し、高齢者、障がい者等へのコミュニケーションやサポートの仕方に関する研修を実施すること等バリアフリーに関する教育訓練を年に1回以上行っていること。
3. 自らのウェブサイト以外のウェブサイトで、施設のバリアに関する情報などのバリアフリー情報を、積極的に発信していること。



○ 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の観光庁への申請をトータルにサポートします。

◎UTアドバイザー事業

それぞれの施設様に合わせて、バリアフリー化に向けた取り組みへのご提案・アドバイスをさせていただきます。

◎講習会事業

施設の従業員様に対し、ユニバーサルツーリズムの意義・内容についての研修・高齢者、障がい者等へのコミュニケーションやサポートの仕方に関する研修の提案・企画運営・講師派遣などを行います。

◎UT情報発信事業

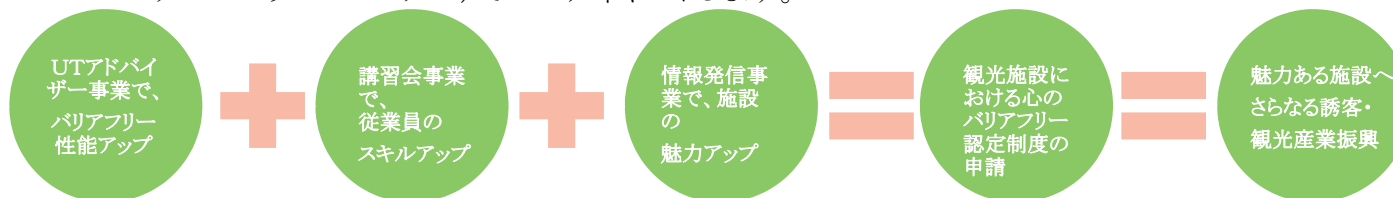
UTアドバイザー事業で、アドバイスさせていただいた内容を含め、施設のバリアに関する情報などのバリアフリー情報発信のサポートをさせていただきます。

具体的には、情報内容のコンサルティング・当センターウェブサイト「みんなの滋賀たび」への掲載・独自サイトの立ち上げのサポートを行います。

◎観光庁への申請をサポート

上記をもとに、「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の観光庁への申請事務等をサポートさせていただきます。

それぞれの施設様のご希望に応じて、これらの取り組みの一部または、全部をアイ・コラボレーション(滋賀ユニバーサルツーリズムセンター)でコーディネートします。



◎認定要件に合わせた3つの事業を行います

○ UTアドバイザー事業

備品の備付け、貸出等により施設内の段差解消やコミュニケーションの円滑化を図る取組等施設のバリアフリー性能を補完するための措置のご提案・アドバイスを行います。

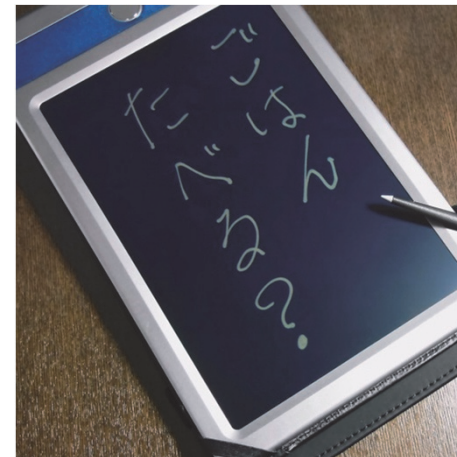
たとえば、こんなこと・・・



簡易スロープの設置



シャワーチェアの導入



メッセージボードの導入



《個々の施設様に合わせたアドバイス》

飲食店

- ・導線の工夫
- ・施設の工夫
- ・調理方法の工夫
(きざみ食等)
- ・メニュー表示の工夫
- ・コミュニケーション手段の工夫
- ・緊急時の対応 など。

宿泊施設

- ・導線の工夫
- ・施設の工夫
- ・案内表示の工夫
- ・コミュニケーション手段の工夫
- ・緊急時の対応 など。

観光案内所

- ・導線の工夫
- ・施設の工夫
- ・案内表示の工夫
- ・コミュニケーション手段の工夫
- ・緊急時の対応 など。



○ 講習会事業

施設の従業員に対し、高齢者、障がい者等へのコミュニケーションやサポートの仕方に関する研修を実施すること等、バリアフリーに関する教育訓練をサポートします。

具体的には、研修内容の提案企画・運営・講師派遣などを行います。

＜＜研修内容＞＞

①ユニバーサルツーリズムに関する全体研修

日本UT推進ネットワークから講師を招き、ユニバーサルツーリズムの意義・内容等についての全体研修

②障がいの種別に応じたホスピタリティ(接遇)研修

1. 肢体不自由／車いす使用
2. 視覚障がい
3. 聴覚障がい・言語障がい
4. 知的障がい・発達障がい・精神障がい
5. 内部障がい・難病・慢性疾患
6. 加齢に伴う障がい
7. その他配慮が必要な方



《ホスピタリティ研修において重視するポイント》

- ◎個々の障がい特性への理解の共有
- ◎個々の障がいに応じた旅行中・観光中における配慮
- ◎障がい当事者の体験談に基づく研修

※障がい福祉等の専門職を講師に障がいの種別に応じたホスピタリティ(接遇)を学ぶと同時に、障がいのある当事者を講師に招き、旅行中・観光中の体験談を聞くことにより観光地や宿泊施設の現場で生かしてもらうことを目的としています。

☆少人数での開催も可能です。

※このほか、アイ・コラボレーション(滋賀ユニバーサルツーリズムセンター)が行う「ユニバーサルツーリズム研修会」等へもご案内させていただきます。

《取り組み例》

- ・他府県のユニバーサルツーリズムに学ぶ
- ・障がい当事者によるパネルディスカッション 等



≪研修会日程の一例≫

※日程は、サンプル案です。スケジュールの組み換えや、複数月・複数年度にわたっての開催も可能です。

1日目

第1講座 13:00～16:00

オリエンテーション・全体研修

2日目

第2講座 9:30～12:30

ホスピタリティ研修 ≪肢体不自由／車いす使用者・言語障がい① 編≫

第3講座 13:30～16:30

ホスピタリティ研修 ≪加齢に伴う障がい 編≫

3日目

第4講座 9:30～12:30

ホスピタリティ研修 ≪視覚障がい・聴覚障がい／言語障がい② 編≫

第5講座 13:30～16:30

ホスピタリティ研修 ≪知的障がい・発達障がい・精神障がい 編≫

4日目

第6講座 9:30～12:30

ホスピタリティ研修 ≪内部障がい・難病・慢性疾患・加齢に伴う障がい 編≫

第7講座 13:30～16:30

ホスピタリティ研修 ≪その他配慮が必要な方 編／
他府県のユニバーサルツーリズムに学ぶ・
障がい当事者によるパネルディスカッション 等≫



○ UT情報発信事業

施設のバリアに関する情報などのバリアフリー情報発信のサポートを行います。
 具体的には、当センターウェブサイト「みんなの滋賀たび」への掲載や、
 情報内容のコンサルティング・独自サイトの立ち上げをサポートします。



みんなの滋賀たびウェブサイト 掲載例



独自サイト イメージ



バリアフリー情報と、施設の魅力を融合したワクワクする 情報発信。

たとえば、こんなこと・・・



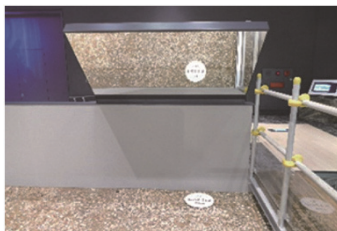
座ったままできるブドウ狩り



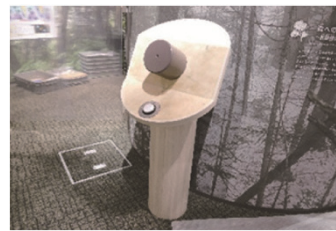
車いすに乗ったまま利用できる
施設内移動用乗用カート



遊覧船の出入口へ渡し板を設置
することで誰もが乗降しやすく



展示物への工夫:ミラーが
付いているので、ストレッチャー
からでも見えます。



五感で楽しめる展示
(ボタンを押すと氷期の冬の
気温が体験できます。)



写真が多く使われている
飲食店のメニュー





特定非営利活動法人アイ・コラボレーション
(滋賀ユニバーサルツーリズムセンター)

〒525-0034

滋賀県草津市草津2丁目5-16

TEL:077-569-4777 FAX:077-569-4791

URL: <http://shigautc.html.xdomain.jp/>

MAL: ut_shiga@i-collabo.com

